

人権教育の充実

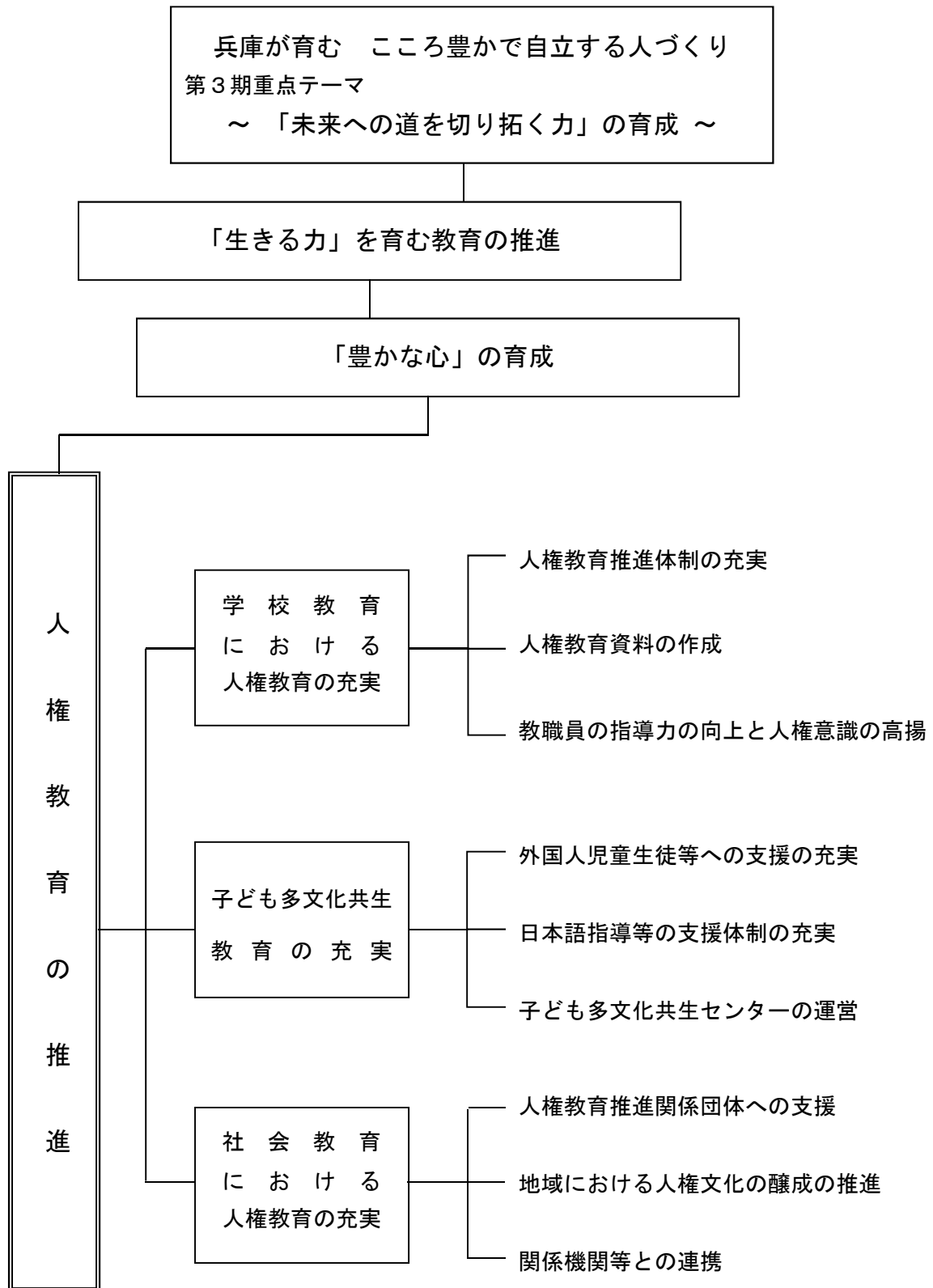
令和4年5月

兵庫県教育委員会事務局
人権教育課

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| 令和4(2022)年度人権教育課施策体系表 | 3 |
| 人権教育において取り組む人権課題 | 4 |
| I 学校教育における人権教育の充実 | 5 |
| II 子ども多文化共生教育の充実 | 9 |
| III 社会教育における人権教育の充実 | 15 |

令和4（2022）年度 人権教育課 施策体系表



人権にかかわる課題に対する人権教育の推進

人権尊重の理念に対する理解を深めるとともに、他者と共生する態度を育成するため、人権にかかわる課題に対する人権教育の推進を図る。また、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、いじめの防止等の今日的な人権課題を取り上げ、指導を行う。

[参考]

個別の人権課題（「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成23年4月～））

| No. | 課題 |
|-----|-----------------------|
| 1 | 女性（男女共同参画、DVなど） |
| 2 | 子ども（いじめ、児童虐待など） |
| 3 | 高齢者 |
| 4 | 障害者 |
| 5 | 同和問題 |
| 6 | アイヌの人々 |
| 7 | 外国人 |
| 8 | H I V感染者・ハンセン病患者等 |
| 9 | 刑を終えて出所した人 |
| 10 | 犯罪被害者等 |
| 11 | インターネットによる人権侵害 |
| 12 | 北朝鮮当局による拉致問題等 |
| 13 | その他（性的指向、人身取引、ホームレス等） |

I 学校教育における人権教育の充実

人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていくために、学校における教育活動全体を通じて人権教育を推進する。

1 人権教育推進体制の充実

人権教育を推進していくために、教職員が一体となって人権教育に取り組む校内推進体制を整える。

(1) 県立学校訪問指導

指導主事等が県立学校を訪問し、学校の実態把握と人権教育の指導の充実を図る。

ア 内 容 研究授業、研究協議、取組内容及び諸課題等調査 等

イ 対 象 36校 (R3 35校)

(2) 人権教育の研究推進

校内推進体制を確立し、組織的、計画的な取組を推進する。

ア 人権教育研究指定校事業の実施

300千円

生徒に人権の意義を理解させ、生徒の自己有用感の向上や自分や他者の人権を大切にする心の育成、具体的な態度や行動につなげるために、幅広い観点から実践的な研究を行う。

(ア) 指 定 校

| 学校名 | 研究主題 |
|-----------|----------------------------------|
| 県立西宮南高等学校 | 多文化理解を通じた自他を尊重する共生社会の実現に向かう生徒の育成 |

(イ) 指定期間 令和4年度(1年間)

(ウ) 事業内容

- a 人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的な研究を行う。
- b 教職員一人一人が人権意識の高揚に努めるとともに、実践的指導力の向上を図るための調査研究の実施

イ 人権課題に対応した人権教育研究事業の実施

新たな人権課題の解決に向けた実践的な研究を行う。

(ア) 研究推進校9校

※今年度は新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害についても研究を行う

| 教育事務所 | 学校名 | 研究主題 |
|-------|--------------|---|
| 阪神 | 尼崎市立鷺波小学校 | 「児童の自尊感情を育み、心豊かにたくましく生きる力の育成」～自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることをめざして～ |
| | 三田市立武庫小学校 | 「子どもの学ぶ権利を守るための適切な教育環境づくり」～楽しい仲間、楽しい授業、楽しい学校～ |
| 播磨東 | 明石市立大観小学校 | 「未来に向かい今をたくましく生きる子どもの育成」～自らをみつめ仲間と協働する授業の構築～ |
| | 多可町立八千代中学校 | 「思いやりの心を持ち、互いに認め合い支え合う生徒の育成」～自律・自立を促し、自尊感情を高める～ |
| 播磨西 | 姫路市立谷外小学校 | 「伝え認め合い 共に伸びる児童の育成 ～豊かな表現力を身につけるためのわかる授業づくり～」 |
| | 宍粟市立一宮北小学校 | 「人の多様性を受け入れ、励まし支え合う力の育成」～性的マイノリティの課題克服に向けた授業づくり～ |
| 但馬 | 養父市立広谷小学校 | 「明日もまた行きたいと思える学校づくり」～差別に気付き、解消に取り組める児童の育成をめざして～ |
| 丹波 | 丹波篠山市立篠山東中学校 | 「相互に人権を尊重し合う社会の実現に向けて、自ら判断し行動できる生徒の育成をめざして」 |
| 淡路 | 南あわじ市立阿万小学校 | 「ともに生きる仲間づくり」～人権課題について、主体的に考え、判断し、解決しようとする態度を育てる～ |

- (イ) 指定期間 令和4年度（1年間）
- (ウ) 事業内容
 - a 新たな課題に対応した指導内容・方法に関する研究
 - b 新たな課題に対応した人権教育資料の活用に関する研究 等

2 人権教育資料の作成

児童生徒の発達段階に応じた人権教育資料等を作成し、効果的な活用を図る。

(1) 児童生徒用資料及び教師用活用の手引き

- ア 就学前用人権教育資料「ほほえみ」 [令和3年度改訂]
- イ 小学校低学年用人権教育資料「ほほえみ」 [令和3年度改訂]
- ウ 小学校中学年用人権教育資料「ほほえみ」
[平成24年度改訂・令和4年度改訂予定]
- エ 小学校高学年用人権教育資料「ほほえみ」
[平成24年度改訂・令和4年度改訂予定]
- オ 中学生用人権教育資料「きらめき」
[平成25年度改訂・令和5年度改訂予定]
- カ 高校生用人権教育資料「HUMAN RIGHTS」
[令和2年度改訂]



[参考]

1 児童生徒用資料



2 校種別の取組

人権教育資料の活用状況[令和2年度実績:小・中・高]

| 小学生用教育資料 「ほほえみ」 | 中学生用教育資料 「きらめき」 | 高校生用教育資料 「HUMAN RIGHTS」 |
|----------------------|----------------------|----------------------------|
| 629校/739校 [85.1%] | 257校/344校 [74.7%] | 97校/148校 [65.5%] |

3 人権教育資料「ほほえみ」令和3年度改訂の特徴

- (1) 電子データ（パソコン、タブレット、スクリーン）で活用することを前提にしたA4横判で作成
- (2) 新たな人権課題の解決につながる資料と指導例の作成
- (3) 主体的・対話的で深い学びを通じた人権感覚を育成するための指導例の見直し
- (4) 字体はUDフォントを基本とし、誰にとっても読みやすい資料になるよう配慮
- (5) 人権教育課ホームページから電子データをダウンロードして活用

(2) 教師用指導・研修資料

- ア 男女共同参画社会の実現をめざす教育の実践に向けて [平成 29 年度改訂]
- イ 「ヘイトスピーチ」に対する正しい理解に向けて [平成 29 年度改訂]
- ウ アニメ「めぐみ」等の活用について [令和元年度改訂]
- エ 外国人児童生徒等のための受入れハンドブック
～指導・支援を充実させるために～ [令和元年度改訂]
- オ 「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」について [令和 2 年度作成]
- カ 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、
いじめの防止に向けた指導について [令和 2 年度作成]
- キ 新型コロナウイルスワクチン接種に関する偏見や差別はやめましょう!! [令和 3 年度作成]
- ク 「多様な性」に対する正しい理解のために [令和 4 年度改訂]

[参考]

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」について
（一部抜粋）
[令和 2 年度作成]

(3) 新たな課題に対応した人権教育資料の改訂

240 千円

社会状況の変化や国・県の動向を踏まえつつ新たな人権課題にも対応させるため、作成から 10 年が経過する人権教育資料の改訂を順次行う。

※ 小学校中学年・高学年用人権教育資料「ほほえみ」 [令和 4 年度改訂予定]

※ 中学生用人権教育資料「きらめき」 [令和 5 年度改訂予定]

3 教職員の指導力の向上と人権意識の高揚

管理職及び担当教員などの指導力の向上や人権意識の高揚を図るため研修を実施する。

(1) 教職員対象

管理職、人権教育担当者、初任者等それぞれのキャリアステージに応じた研修を行う。

ア 管理職研修

| 研修名 項目 | 市町組合立学校管理職人権教育研修 | 県立学校管理職人権教育研修 |
|-----------|--|--|
| 対 象 | 校長・教頭（隔年で交互に実施） | 校長・教頭 |
| 参加者 | 校長 約 850 人（R3 教頭 840 人） | 校長 約 170 人（R3 165 人） 教頭 約 220 人（R3 231 人） |
| 時 期 | 令和 4 年 4 月～令和 5 年 2 月 | 校長 令和 4 年 6 月 教頭 令和 4 年 7 月及び 11 月 |
| 会 場 | 6 会場 | 県立教育研修所 |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内推進体制の整備 ・組織的な取組とその点検・評価 ・教職員の人権意識高揚と指導力向上 | |

イ 人権教育担当者研修

| 研修名 項目 | 市町組合立学校教員人権教育研修 | 県立学校人権教育担当教員等研修 |
|-----------|--|--|
| 対 象 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育担当教員 ・ 児童生徒支援教員 ・ 研究推進校推進教員 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育担当教員 ・ 市立高等学校人権教育担当教員 (希望者) |
| 参加者 | 約 900 人 (R3 916 人) | 約 180 人 (R3 177 人) |
| 時 期 | 令和 4 年 5 月～12 月 | 令和4年5月2日(月)～18日(水) |
| 会 場 | 6 会場 | オンライン形式 |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育にかかる現状と課題 ・ 指導内容の構成と指導方法の工夫 ・ 人権教育資料等の効果的な活用 | |

ウ 児童生徒支援教員研修

| 研修名 項目 | 児童生徒支援教員研修 | |
|-----------|---|--|
| 対 象 | 児童生徒支援教員 | |
| 参加者 | 約 340 人 (R3 314 人) | |
| 時 期 | 令和 4 年 5 月 23 日 (月) ～ 令和 4 年 6 月 6 日 (月) | |
| 会 場 | オンライン形式 | |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置目的と活動内容 ・ 効果的な指導の在り方 | |

エ 初任者研修

| 研修名 項目 | 市町組合立学校初任者研修 | 県立学校初任者研修 |
|-----------|--|--|
| 対 象 | 市町組合立学校初任者 | 県立学校初任者 |
| 参加者 | 約 580 人 (R3 640 人) | 約 200 人 (R3 138 人) |
| 時 期 | 令和 5 年 1 月 18 日 (水) | 令和 4 年 4 月 5 日 (火) 令和 4 年 11 月 10 日 (木) |
| 会 場 | オンライン形式 | 県立教育研修所 |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重の理念の理解 ・ 人権教育の指導方法の在り方 ・ 人権教育資料を活用した授業の在り方 | |

(2) 市町組合教育委員会職員等研修の実施

人権教育・啓発担当者の指導力や資質の向上を図るための研修を行う。

| 研修名 項目 | 指導主事等研修 | |
|-----------|---|--|
| 対 象 | 教育事務所・市町組合教育委員会の担当指導主事等 | |
| 参加者 | 約 50 人 (R3 49 人) | |
| 時 期 | 令和 4 年 5 月 16 日 (月) ～ 5 月 27 日 (金) | |
| 会 場 | オンライン形式 | |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修における教育委員会の役割 ・ 人権教育に関する情報発信と普及 | |

II 子ども多文化共生教育の充実

多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかわる事業を推進する。

[参考] 令和3年度日本語指導が必要な外国人児童生徒数（令和3年5月1日現在）（人）

| 地域 | 言語 | ベトナム語 | 中国語 | フィリピン語 | ポルトガル語 | スペイン語 | 英語 | 韓国・朝鮮語 | その他 | 合計 |
|-----|----|-------|-----|--------|--------|-------|----|--------|-----|-------|
| 神戸市 | | 96 | 160 | 34 | 6 | 13 | 23 | 11 | 105 | 448 |
| 阪神 | | 7 | 51 | 16 | 18 | 17 | 4 | 1 | 46 | 160 |
| 播磨東 | | 23 | 12 | 15 | 42 | 8 | 6 | 0 | 58 | 164 |
| 播磨西 | | 267 | 27 | 18 | 3 | 5 | 0 | 6 | 14 | 340 |
| 但馬 | | 0 | 4 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| 丹波 | | 1 | 2 | 3 | 28 | 0 | 1 | 0 | 0 | 35 |
| 淡路 | | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 |
| 県立 | | 9 | 58 | 14 | 8 | 3 | 3 | 4 | 29 | 128 |
| 合計 | | 403 | 315 | 107 | 105 | 46 | 37 | 22 | 253 | 1,288 |

[参考] 令和3年度公立学校に在籍する外国人児童生徒数 3,679人

1 外国人児童生徒等への支援の充実

外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に共生の心を育成するため、子ども多文化共生教育の充実を図る。

(1) 子ども多文化共生サポーターの派遣事業の実施

90,782千円

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、当該児童生徒の母語を話すことができる子ども多文化共生サポーターを派遣する。

ア 派遣状況（令和4年4月1日現在）

| 派遣言語数 | 派遣校数 | 派遣人数 |
|-------|------|------|
| 16言語 | 68校 | 62人 |

※ 派遣校種別内訳：小学校：44校、中学校：23校、県立学校：1校

※ 令和3年度実績：派遣言語数：18言語、派遣校数：122校、派遣人数：110人

[参考] 子ども多文化共生サポーター言語別派遣状況（令和4年4月1日現在）

| 派遣言語数 | 派遣校数 | 派遣人数 |
|-------------------------------------|------|------|
| 英語 | 15 | 12 |
| 中国語 | 13 | 12 |
| フィリピン語 | 9 | 9 |
| ベトナム語 | 7 | 6 |
| スペイン語 | 4 | 4 |
| ポルトガル語 | 4 | 3 |
| インドネシア語、ネパール語 | 各3 | 各3 |
| アラビア語、フランス語 | 各2 | 各2 |
| ウルドゥ語、韓国・朝鮮語、ドイツ語、ペルシャ語、ベンガル語、モンゴル語 | 各1 | 各1 |
| 16言語 | 68校 | 62人 |

[参考] 子ども多文化共生サポーター言語別登録者人数（令和4年4月1日現在）

| 言語 | 人数 | 言語 | 人数 |
|---------|----|----------|-----|
| アラビア語 | 4 | ネパール語 | 8 |
| イタリア語 | 2 | フィリピン語 | 15 |
| インドネシア語 | 5 | フランス語 | 2 |
| ウルドゥ語 | 4 | ベトナム語 | 13 |
| 英語 | 25 | ペルシャ語 | 1 |
| 韓国・朝鮮語 | 6 | ベンガル語 | 1 |
| シンハラ語 | 1 | ポルトガル語 | 13 |
| スペイン語 | 7 | マレー語 | 1 |
| タイ語 | 6 | ミャンマー語 | 1 |
| 中国語 | 47 | モンゴル語 | 2 |
| ドイツ語 | 1 | ロシア語 | 4 |
| | | 合計（22言語） | 170 |

イ 対象

日本語指導が必要な外国人児童生徒等

ウ 派遣回数等

派遣開始～1ヶ月 週4回

1ヶ月～在留6ヶ月未満 週3回

在留6ヶ月以上2年未満 週1回

※ 市町立学校は1年未満（政令市除く）

※ 派遣1回4時間以内

エ 職務内容

(ア) 当該児童生徒の生活適応への支援

(イ) 当該児童生徒の学習支援

(ウ) 当該児童生徒の心の安定への支援

(エ) 子ども多文化共生教育推進の支援 等



サポーターによる支援の様子

(2) 日本語指導支援推進校事業の実施

6,859千円

日本語指導が必要な児童生徒の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、児童生徒が多数在籍する学校に日本語指導の専門性の高い支援員を派遣する。

ア 事業内容

(ア) 日本語指導支援員の派遣（対象市町：芦屋市、三木市、姫路市）

対象児童生徒に対し、日本語による日本語能力向上のための支援を行うため、日本語指導支援員を派遣する市町に対して、経費の一部を補助する。

(イ) 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の設置（年2回）

日本語指導体制を充実させるため、支援の在り方や課題等について協議する。

(ウ) 日本語指導支援員等研修会の実施（年1回）

日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員等に対し、児童生徒の日本語能力に応じた支援の在り方や指導方法に関する研修を行う。

(3) 就学支援ガイドンスの実施

外国人児童生徒と保護者等に就学や進路等の情報提供及び相談を行う。

令和4年度会場：神戸市、芦屋市、加古川市、豊岡市、姫路市

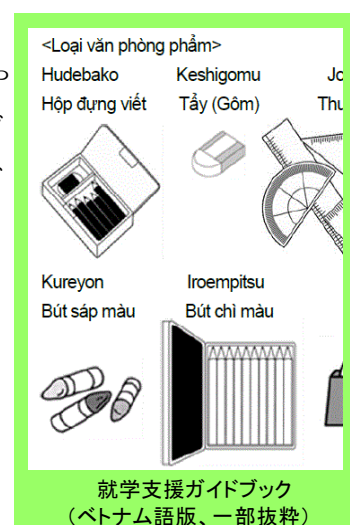
※ 令和3年度実績

会場：神戸市、西脇市、明石市、宝塚市、姫路市

参加者数：193人 相談件数：44件

(4) 『就学支援ガイドブック』の作成

外国人児童生徒の就学支援を目的に日本の教育制度や入試制度について記載した保護者向け資料『就学支援ガイドブック』をベトナム語や中国語、ポルトガル語など16言語で作成する。



(5) 外国人の子どもの就学状況調査等の実施

学齢期の外国人の児童生徒の就学を促すために現状を調査し、就学に課題のある子どもがいる外国人家庭に対する就学相談等を行う。

2 日本語指導等の支援体制の充実

言語、文化及び生活習慣等の違いによる児童生徒の就学に関する課題の解決を図るため、外国人児童生徒等に対する日本語指導等の支援体制を整える。

(1) 外国人児童生徒等に対する支援の運営体制の充実

1,314千円

県と市町が連携し、外国人児童生徒等が散在する地域における学校への受入及び日本語指導の支援体制の充実を図る。

ア 事業内容

(ア) 運営協議会の設置・開催（年2回）

産業労働部国際局国際課や公益財団法人兵庫県国際交流協会と連携し、地域の実態に応じた支援体制の整備を図るため、運営協議会を設置する。

(イ) 市町の取組への支援

a 地域 芦屋市、三木市、丹波篠山市

b 取組内容

(a) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語能力測定方法の活用や、その結果を踏まえた日本語指導を

実施し、実践研究を行う。

(b) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

個別の指導計画の作成や、指導及び学習評価などの実践研究を行う。

c 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3

(2) 子ども多文化共生サポーター等研修会の実施

子ども多文化共生サポーターなどの資質の向上を図るための研修を行う。

| 研修名 項目 | 子ども多文化共生サポーター等研修 |
|-----------|---|
| 対 象 | 子ども多文化共生サポーター、市町組合教育委員会担当者 子ども多文化共生サポーター派遣校管理職 |
| 参加者 | 約 200 人 (R3 200 人) |
| 時 期 | 令和 4 年 5 月～6 月 |
| 会 場 | オンライン形式 |
| 研修内容 | ・子ども多文化共生サポーター派遣事業の目的及び支援の在り方 ・外国人児童生徒の適切な学習支援を図るための連携の在り方 |

(3) 日本語指導研究推進事業の実施

研究推進校において、効果的な日本語指導及び子ども多文化共生教育の在り方について実践的に研究する。

ア 研究推進校 3 校

| 教育事務所 | 学校名 | 研究主題 |
|-------|--------------|--|
| 阪 神 | 芦屋市立浜風小学校 | 生活言語から学習言語へと日本語能力を高めるための実践的な指導のあり方について |
| 播磨西 | 姫路市立船場小学校 | 多文化共生 ～誰もが安心して学びあう学校をめざして～ |
| 丹 波 | 丹波篠山市立西紀南小学校 | 日本語指導の必要な児童への日本語理解能力の定着をめざした支援の在り方について |

イ 指定期間 令和 4 年度（1 年間）

ウ 事業内容

(ア) 教育課程に明確に位置付けた「特別の教育課程」による日本語指導の在り方に関する研究及び実践

(イ) 「J S L（第 2 言語としての日本語）カリキュラム」の視点や日本語能力の測定結果を踏まえた日本語指導の在り方に関する実践

(ウ) I C T を活用した遠隔授業に関する実践や教材開発

(エ) 日本語指導カリキュラム及び教材リストの作成

(オ) 子ども多文化共生教育の推進 等

(カ) 日本語指導研究推進校連絡会の設置（年 3 回）

構成：県立芦屋国際中等教育学校、日本語指導研究推進校（3 校）

3 子ども多文化共生センターの運営

2,840千円

子ども多文化共生教育を推進するため、多文化共生にかかる人材や情報を一元化し、研修や交流などの機能を有するセンターを運営する。

(1) 設置場所

芦屋市新浜町（県立国際高等学校内）

(2) 利用日及び利用時間

平日 9:00～17:00



教育相談

(3) 事業内容

ア 外国人児童生徒などにかかる教育相談

外国人児童生徒等に対する学校生活や就学及び進路等への支援

(ア) 相談方法 電話、面接、メール、オンライン

(イ) 相談者 教職員、外国人児童生徒及び保護者、関係機関・団体 等

(ウ) 相談内容 日本語指導、進路指導、学校での生活指導 等

(令和4年3月31日現在)

| 相談内容 | 件数 | 相談内容 | 件数 |
|-----------|-------------|----------|--------------|
| 多言語相談員派遣 | 134件[19.5%] | 多文化共生教育 | 8件[1.2%] |
| 進路指導 | 83件[12.1%] | 保護者・家庭環境 | 6件[0.9%] |
| 母語教育 | 58件[8.4%] | 学校生活 | 3件[0.4%] |
| センター資料 | 46件[6.7%] | 児童・生徒指導 | 3件[0.4%] |
| 就学支援 | 36件[5.2%] | 学習・教科指導 | 2件[0.3%] |
| ボランティアバンク | 29件[4.2%] | その他 | 271件[39.4%] |
| 日本語教育 | 9件[1.3%] | 合計 | 688件 |

イ 子ども多文化共生サポーターの派遣調整や助言

ウ 多言語による学習教材等の作成

(ア) 外国人児童生徒受入にかかる資料（学校で使える通知文等）

(イ) 就学支援ガイドブック

(ウ) あなたは、どの高校を選びますか？

(エ) 社会科教材[歴史・地理・公民]

(オ) 小学校低・中学年用 인권教育資料「ほほえみ」

(カ) 日本語習得度チェックシート（試案）

(キ) よくある質問（Q&A）（日本語を含む24言語）

エ 書籍などの貸出

日本語指導や多文化共生に関する資料の活用(令和4年3月31日現在)

| | | | | |
|-----|-------|--------|------|-----|
| | 書籍・教材 | 玩具・楽器等 | 民族衣装 | 翻訳機 |
| 貸出数 | 257冊 | 83点 | 43着 | 13台 |

オ 多文化共生にかかわる情報の収集・発信

- (ア) 子ども多文化共生センター通信の発行・SNSによる発信
- (イ) 子ども多文化共生センター展示
- (ウ) 子ども多文化共生にかかわる交流活動

カ 多文化共生にかかわる研修会や交流活動の企画・運営

- (ア) 関係機関・団体、大学などとのネットワークの拡充
- (イ) 公益財団法人兵庫県国際交流協会やJICA関西、NPO/NGOなどの様々な団体と連携し、「多文化共生を考える研修会」や「多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー」等を実施



子ども多文化共生センター展示
(ひょうご・ヒューマンフェスティバル)

キ 子ども多文化共生ボランティアの活用

- (ア) 登録者数 491人
- (イ) 活用内容 翻訳(チラシ・学校文書等)、通訳(学校外における通訳を含む)、多文化理解、日本語指導等

ク 多言語相談員の派遣

公立学校等で行う教育相談に際し、外国人児童生徒等とその保護者に対して、母語による通訳を行う多言語相談員を公立学校等へ派遣する。

(令和4年3月31日現在)

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | その他 | 合計 |
|--------|-----|-----|------|--------|-----|-----|
| 派遣校数 | 63 | 49 | 30 | 34 | 2 | 178 |
| ガイダンス等 | 0 | 18 | 0 | 0 | 0 | 18 |
| 計 | 63 | 67 | 30 | 34 | 2 | 196 |

※ 派遣言語数：11言語(派遣可能言語数：21言語)

Ⅲ 社会教育における人権教育の充実

すべての人の自己実現と「共に生きる社会」への展望のもと、住民が人権の普遍性と正当性についての認識や人権共存の考え方への理解を深め、地域における人権文化の醸成を図るとともに、人権の尊重を普遍的な価値観として共有するための教育を推進する。

1 人権教育推進関係団体への支援

人権教育の実践・研究及び教育・啓発を行っている兵庫県人権教育研究協議会の取組に支援を行う。

(1) 人権教育推進関係団体育成事業費補助事業の実施 10,847 千円

ア 実践・研究

(ア) 研究大会の開催

(イ) 研究集録の発行

イ 教育・啓発

(ア) 指導者研修会の開催

(イ) 人権教育講演会の開催

(ウ) 学習資料の作成及び発行

(2) 地域における人権教育実践研究事業の実施 10,691 千円

ア 人権教育実践研究委員会地区事務局の設置（県内6地区）

各地域・市町間の連携や調整等を行い、実践研究を円滑に進める。

イ 調査員の配置

各地区における人権学習素材発掘・収集及び研究等を行う。

ウ 人権教育実践研究報告書の作成

発掘・収集した人権学習素材をもとに実践研究を行い、その成果として人権教育実践研究報告書を作成する。

2 地域における人権文化の醸成の推進

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重される環境づくりに取り組み、自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する。

(1) 地域に学ぶ体験学習支援事業の実施 1,920 千円

日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成するため、これまで養成してきた人権学習リーダーを活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施して、様々な人権問題について学習するための講座を開設する市町に対して、その経費の一部を補助する。

ア 実施市町 13 市町（予定）（R3 13 市町）

イ 講座数 40 講座（予定）（R3 38 講座）

ウ 事業内容

- (ア) 対象者 地域住民（幼児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人等）
- (イ) 講座人数 1 講座あたり 10 人以上
- (ウ) 時間数 年間 25 時間以上
- (エ) 補助率 1 / 3 補助（補助限度額 48,000 円）
- (オ) 活動内容
 - a 地域の歴史、文化、史跡、伝統産業などの調査研究活動
 - b 地域における福祉体験や勤労体験活動
 - c 高齢者、障害者、外国人などとの交流活動
 - d 女性や子どもの人権に関する課題についての学習活動
 - e 人権文化を発信する活動（人権カルタの作成、人権劇、実践発表）

(2) 人権教育指導者研修会の実施

人権に関わる様々な課題について理解を深め、人権教育の改善・充実を図るため、効果的な教育の進め方について研修を行う。

| 研修名 項目 | 人権教育指導者研修会 |
|-----------|--|
| 対 象 | 各市町及び各市町組合教育委員会人権教育・啓発担当者 各教育事務所人権教育担当者 一般県民 等 |
| 参加者 | 約 100 人 (R3 74 人) |
| 時 期 | 令和 4 年 8 月 28 日 (日) |
| 会 場 | 姫路市市民会館 |
| 研修内容 | ・社会教育における学習機会の方策充実 ・地域における子ども多文化共生教育の推進 ・学校、家庭、地域などの連携の在り方 |

3 関係機関等との連携

(1) 県民生活部総務課人権推進班

- ア 市町人権啓発主管課長会議（4 月）
- イ ひょうご・ヒューマンフェスティバル（8 月：姫路市市民会館）
 - ※ 子ども多文化共生教育フォーラム
 - ※ 子ども多文化共生センター展示
- ウ ひょうご人権ネットワーク会議（12 月）
- エ 兵庫県拉致問題啓発ビデオ「私たちにできることー拉致問題の解決を願ってー」（令和 4 年 4 月配信開始） 等

(2) 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

- ア 市町人権啓発担当者研修会への参加
- イ 人権啓発ビデオ等作成協力 等



子ども多文化共生教育フォーラム
（ひょうご・ヒューマンフェスティバル）

[参考] 人権啓発ビデオ

| 年度 | 題名 | テーマ |
|----------|-------------------|--------------|
| 平成 29 年度 | 「あした咲く」 | 女性の人権 |
| 平成 30 年度 | 「君が、いるから」 | 子ども・若者の人権 |
| 令和元年度 | 「サラーマット～あなたの言葉で～」 | 外国人の人権 |
| 令和 2 年度 | 「カンパニユラの夢」 | 超高齢化社会とひきこもり |
| 令和 3 年度 | 「夕焼け」 | ケアラー |

※ 令和 4 年度は「性の多様性」をテーマに作成予定